

障害程度別対象事業一覧

(○印はおおむね全部が対象、△印は一部が対象となる。)

		医 療					給 付 ・ 貸 出 し					住 ま い		
		障害者医療費の助成	自立支援医療費制度 (精神通院)	自立支援医療費制度 (更生医療)	自立支援医療費制度 (育成医療)	後期高齢者医療制度 (65歳～74歳)	補装具費の支給 (身体障害者(児))	日常生活用具の給付	福祉電話・福祉ファックス の貸与(身体障害者)	寝具・特殊寝台の 貸与(重度障害者)	身体障害者補助犬 成 事 業	入居 募 集	福祉向市営住宅の 集	障害者住宅改 造 業
身体障害者手帳	視覚障害	1	○		○	○	○	△	○	△		△	○	○
		2	○		○	○	○	△	○	△		△	○	○
		3	○		○	○	○	△	○			△	○	○
		4			○	○		△	○			△	○	
		5			○	○		△	○			△		
		6			○	○		△	○			△		
	聴覚障害	2	○		○	○	○	△	○	△		△	○	
		3	○		○	○	○	△	○	△		△	○	
		4			○	○		△	○			△	○	
		6			○	○		△	○			△		
	平衡機能障害	3	○		○	○	○	△	○				○	
		5			○	○		△	○					
	音声言語 コミュニケーション障害	3	○		○	○	○	△	○	△			○	
		4			○	○	△	△	○				○	
	肢体不自由	1	○		○	○	○	△	○	△	△	△	○	○
		2	○		○	○	○	△	○	△	△	△	○	○
		3	○		○	○	○	△	○			△	○	○
		4	△		○	○	△	△	○			△	○	
		5	△		○	○		△	○			△		
		6	△		○	○		△	○			△		
内部障害	1	○		△	○	○	△	○	△			○	○	
	2	○		△	○	○	△	○	△			○	○	
	3	○		△	○	○	△	△				○		
	4	△		△	○		△	△				○		
愛護手帳	A判定	1	○			○		○		△		○	○	
		2	○				○			△		○	○	
	B判定	3	○									○	○	
		4										○		
精神障害者 保健福祉手帳	1	○	△			○		△				○	○	
	2	○	△			○						○	○	
	3		△									○		
指定難病※1		△					△	△				○		
本文ページ		129	92	93	94	124	56	57~59	60	61	62	36	64	
所得制限		有	有	有	有		有	有	有	有	有	有	有	
自己負担			有	有	有	有	有	有						
備 考											18才 以上			

※この一覧表は、一応の目安として作成しており、事業によって年齢・所得・等級・世帯状況等により制限がある場合や、○△印がなくても対象となる場合があるので、詳細は各窓口にお問い合わせください。

※ 「暮らし」欄の“居宅介護等”、“短期入所”は障害区分認定等の利用手続きが別途必要です。

		暮ら し							外 出 ・ 交 通											
		配 食 サ ー ビ ス	居 宅 介 護 等	移 動 障 害 入 浴 者	短 期 入 所	短 期 里 親 (障 害 児)	寝 具 ・ 特 殊 寝 台 の 貸 与 (障 害 者)	福 祉 電 話 ・ 福 祉 フ ァ ッ ク ス の 貸 与 (身 体 障 害 者)	重 度 身 体 障 害 者 緊 急 通 報 事 業 (あ ん し ん 電 話)	福 祉 特 別 乗 車 券	重 度 障 害 者 タ ク シ ー 料 金 の 助 成	リ フ ト カ ー の 運 行 者	重 度 身 体 障 害 者	J R 旅 客 運 賃 の 割 引	航 空 運 賃 の 割 引	自 動 車 運 転 免 許 取 得 補 助 金 (身 体 障 害 者)	自 動 車 改 造 補 助 金 (身 体 障 害 者)	除 駐 車 禁 止 区 域 の 駐 車 禁 止 指 定	有 料 道 路 通 行 料 金 の 割 引	市 営 駐 車 場 及 び 有 料 公 園 施 設 (駐 車 場) 使 用 料 の 減 免
身 体 障 害 者 手 帳	視 覚 障 害	1	△				○	△	△	○	○	△	△	○			○	○	○	
		2	△				○	△	△	○	○	△	△	○			○	○	○	
		3	△				○			○		△	△	○			○	○	○	
		4	△				○			○		△	△	○			△	△	○	
		5	△				○					△	△	○				△	○	
		6	△				○					△	△	○				△	○	
	聴 覚 障 害	2	△				○	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	
		3	△				○	△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	
		4	△				○			○		△	△	○	○	○		△	○	
		6	△				○					△	△	○	○	○		△	○	
	平 衡 機 能 障 害	3	△				○			○		△	△	○	○	○	○	○	△	○
		5	△				○					△	△	○	○	○		△	○	
	音 声 言 語 機 能 障 害	3	△				○	△		○		△	△	○	○	○		△	○	
		4	△				○			○		△	△	○	○	○		△	○	
	肢 体 不 自 由	1	△		△		○	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
		2	△		△		○	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	△	△	○
		3	△				○			○		△	△	○	○	○	○	△	△	○
		4	△				○			○		△	△	○	○	○	○	△	△	○
		5	△				○					△	△	○	○	○		△	○	
		6	△				○					△	△	○	○	○		△	○	
	内 部 障 害	1	△				○	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
		2	△				○	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○
		3	△				○			○		△	△	○	○	○	○	○	○	
		4	△				○			○		△	△	○	○	○		△	○	
愛 護 手 帳	A 判 定	1	△		△		○	△		○	○		△	○			○	△	○	
		2	△		△		○	△		○	○		△	○			○	△	○	
	B 判 定	3	△				○			○		△	○						○	
		4	△				○			○		△	○						○	
精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳	1	△							○	○			○				○		○	
	2	△							○				○						○	
	3	△							○				○						○	
指 定 難 病※1	△								△										○	
本 文 ペ ー ジ	7	109	95	104	194	61	60	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75		
所 得 制 限						有	有								有					
自 己 負 担	有	有	有	有				有			有									
備 考									選 択					12 歳 以 上						

		貸付金		負担の軽減			手当・見舞金など						扶養共済	施設利用
		生活福祉資金	税金の減免	水道料金・下水道使用料の軽減	放送受信料の軽減	特別児童扶養手当	障害児福祉手当	特別障害者手当	愛知県在宅重度障害者手当	重度障害者(児)給付金	外国人障害者給付金	心身障害者扶養共済事業	(市立公共施設障害者無料入場)	
身体障害者手帳	視覚障害	1	○	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○
		2	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○
		3	○	△	△	△	△			△	△		○	○
		4	○	△		△								○
		5	○	△		△								○
		6	○	△		△								○
	聴覚障害	2	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○
		3	○	△	△	△	○			△	△		○	○
		4	○	△	△	△								○
		6	○	△		△								○
	能平衡機 障害者	3		△	△	△	○			△	△		○	○
		5		△		△								○
	機能音声 障害者	3		△	△	△	○			△	△		○	○
		4		△	△	△								○
	肢体不自由	1	○	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○
		2	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○
		3	○	△	△	△	○		△	△	△		○	○
		4	○	△	△	△	△							○
		5	○	△		△								○
		6	○	△		△								○
	内部障害	1	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○
		2	○	△	△	△	△			○	○	○	○	○
		3	○	△	△	△	△			△	△		○	○
		4	○	△	△	△	△							○
愛護手帳	A判定	1	○	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○
		2	○	△	△	△	○	△		○	○	○	○	○
	B判定	3	○	△	△	△	△			△	△		○	○
		4	○	△	△	△							○	○
精神障害者 保健福祉手帳	1	○	△	△	△	△	△	△				○	○	
	2	○	△	△	△	△	△					○	○	
	3	○	△	△	△	△							○	
指定難病※1				△		△	△	△				△	○	
本文ページ	39~45	79~80	111	82	83	84	85	86	87	88	89	90		
所得制限	有			有	有	有	有	有	有	有				
自己負担														
備考					※1 ※3	※1	※2 ※4	※5	※5	※5	※6	※7		

(注意事項)

各手当、年金等(在宅重度障害者手当、重度障害者(児)給付金、外国人障害者給付金、心身障害者扶養共済事業を除く。)については、原則として手帳等級ではなく診断書により障害の認定をするものである。

この一覧表は、各手当、年金等の障害認定基準を手帳等級にあてはめた場合のおおむねの目安であり、○印が付されていても対象とならない、あるいは、○・△印が付されていなくても対象となる場合があるので注意すること。

※1 難病患者のうち、難病法に基づく特定医療費助成制度の受給者証をお持ちの方となります。

(備考欄の説明)

備考欄に示す各※印は下記のとおりですが詳しくは本文の該当ページを参照。

- ※1 20歳未満
- ※2 20歳以上
- ※3 養育している児童の障害の要件
- ※4 一障害部位のみでは認定されず、異なる部位で障害が重複に又は三重に有することを要する。
- ※5 他手当、年金等との供給制限がある。
- ※6 障害の認定時点等の要件がある。
- ※7 加入の手続き後、掛金の納付を要する。